

《第 13 号》「グリーン排出者」

土居 敬和(財/日本浮包装リサイクル協会 広報部長)

リサイクルの進展は、市町村での分別収集体制の広がり、リサイクル率の伸びなどによって判断されている。容器包装のリサイクルは 2000 年 4 月から全面施行された容器包装リサイクル法によって格段に進んだ。

実務面でコーディネーター役として容器包装のリサイクルを進めてきたのが(財)日本容器包装リサイクル協会。1995 年 9 月に設置された。当初の扱いトン数は 16 万トン、6 年後の 2003 年度で 5.7 倍の 91 万トンを、全国約 8 割の市町村から引き取りリサイクルするまでになっている。金額も半端ではない。関係事業者による年間 420 億円を超える支払いによって制度が維持されている。

分部収集量の拡大とともに大事なことは、分別排出段階での品質の良し悪しである。品質の基準は法律で規定されているが、基準が必ずしも満たされてはいない。まだまだ異素材や汚れのついたものが混じっている。よいリサイクル品は、リサイクルの旅の出発点である消費者の分別排出の質に左右されている。グリーンコンシューマーとしてはリサイクルによってできたものを購入する面で大事な役割を担っており、購買時でのグリーンコンシューマー精神が大いに注目されるが、今後は、自治体の基準に応じたグリーン排出者としての役割にも期待したい。

以上